

全 社 協

Action Report

令和 2 年 7 月豪雨災害
第 3 報

2020（令和 2）年 7 月 10 日

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
Japan National Council of Social Welfare
(全社協 ぜんしゃきょう)

総務部広報室 z-koho@shakyo.or.jp

TEL03-3581-4657 FAX03-3581-7854

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2

新霞が関ビル

※ 令和 2 年 7 月豪雨災害についての情報をお送りします。

7 月 3 日からの大雨による被害状況

7 月 3 日から九州地方を中心に広い範囲で激しい雨が降り続き、大雨特別警報が熊本県・鹿児島県（4 日）、福岡県・佐賀県・長崎県（6 日）、岐阜県・長野県に（8 日）に出されました。この大雨の影響で、河川の氾濫や土砂災害が多数発生し、広範囲で甚大な被害が生じました。

これまでに、死者計 65 人（熊本県 60 人、福岡県 2 人、静岡県 1 人、愛媛県 1 人、大分県 1 人）、心肺停止 1 人、行方不明 16 人、負傷者 17 人の人的被害に加え、全・半壊を含む 5,900 棟を超える住家被害等が確認されています（内閣府 7 月 10 日 7 時発表）。

また、九州各県を中心に四国地方から中部地方にかけて広範囲に及ぶ被災地では、2,350 戸での停電並びに 4,600 戸での断水が続き、11 県計 1,222 か所の避難所に 3,622 人が避難しています（同）。

西日本や東日本では 11 日にかけて、局地的に雷を伴った非常に激しい雨が降るおそれがあるとの予報もあり、引き続き、各地での土砂崩れや河川の氾濫などが懸念されています。

【災害救助法適用自治体】※下線は、第 2 報（7 月 7 日発行）から追加のあった自治体

■ 長野県(4 市 4 町 6 村)

松本市、飯田市、伊那市、安曇野市、上伊那郡宮田村、下伊那郡阿南町、下伊那郡阿智村、下伊那郡下條村、下伊那郡売木村、木曽郡上松町、木曽郡南木曽町、木曽郡王滝村、木曽郡大桑村、木曽郡木曽町

■ 岐阜県(6 市)

高山市、中津川市、恵那市、飛騨市、郡上市、下呂市

■ 福岡県(4 市)

大牟田市、八女市、みやま市、久留米市

■ 熊本県(5 市 6 町 5 村)

八代市、人吉市、水俣市、上天草市、天草市、葦北郡芦北町、葦北郡津奈木町、球磨郡錦町、球磨郡多良木町、球磨郡湯前町、球磨郡水上村、球磨郡相良村、球磨郡五木村、球磨郡山江村、球磨郡球磨村、球磨郡あさぎり町

■ 大分県(2 市 2 町)

日田市、由布市、玖珠郡九重町、玖珠郡玖珠町

■ 鹿児島県(6市1町)

阿久根市、出水市、伊佐市、出水郡長島町、鹿屋市、曾於市、志布志市

(7月8日 18 時現在)

<被害および支援活動の状況>

■ 社協・ボランティア関係

○ 現在の災害ボランティアセンターの状況（熊本県）

現在、熊本県内の 2 町で災害ボランティアセンターが設置されていますが、ボランティアの募集範囲を県内あるいは町内のみとしています。被災地の支援活動を進めるとともに、各災害ボランティアセンターの負担を軽減するため、現時点では、県内・町内以外の方はボランティア活動に関するお問い合わせを控えてください。

■ 芦北町災害ボランティアセンター（熊本県内在住者のみの募集）

[芦北町社会福祉協議会ホームページ](#)

■ あさぎり町災害ボランティアセンター（あさぎり町在住で、中学生以上の方）

[あさぎり町社会福祉協議会ホームページ](#)

■ 津奈木町災害ボランティアセンター相談窓口（ボランティアは募集していません）

[津奈木町社会福祉協議会ホームページ](#)

なお、熊本県内では、前記以外の複数の市町村社協において、災害ボランティアセンター設置に向けた準備を進めています。これらのセンターも、県域を越えてのボランティアの参加を求めないこととしています。

- [熊本県庁ホームページ](#)
- [熊本県社会福祉協議会ホームページ](#)

被災地における災害ボランティアセンターの開設およびボランティアの募集範囲については、市町村ごとに判断されます。詳細は各市町村の災害ボランティアセンターのホームページ等により最新情報をご確認ください。

- 最新の状況は、[全社協「被災者支援・災害ボランティア情報」](#)をご参照ください。

○ 九州各県の県社協の動き

<被災状況把握のため、県社協職員を被災地に派遣>

福岡県社協、長崎県社協、熊本県社協、大分県社協では、それぞれ県内被災地に県社協職員を派遣し、今後の支援について情報を共有しています。

また、佐賀県社協、宮崎県社協、鹿児島県社協では、被災地の市町村社協と連絡を取り合い、被災状況を共有しています。

<県社協に災害救援本部（災害ボランティアセンター）を設置（福岡県社協、熊本県社協、大分県社協）>

福岡県社協、熊本県社協、大分県社協では、県社協に災害救援本部（災害ボランティアセンター）を設置し、県域での情報収集、県内被災地の支援を行っています。

- [福岡県社協（災害救援本部）](#)
- [熊本県社協（災害ボランティアセンター）](#)
- [大分県社協（災害ボランティアセンター）](#)

<九州各県社協と全社協による情報共有会議を開催（7月8日）>

7月8日（水）、九州の各県・指定都市社協（福岡県、北九州市、福岡市、佐賀県、長崎県、熊本県、熊本市、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）と全社協（地域福祉部／全国ボランティア・市民活動振興センター／政策企画部

災害福祉支援活動推進室）では、WEBによる情報共有会議を開催し、被災状況と今後の支援についての考え方を共有しました。

○ 支援物資について（現在は行政、社協とも受付けていません）

現時点では支援物資は行政・社協とも受け入れておりません。

なお、企業等からの大口の支援物資につきましては、熊本県庁に事前にご相談ください。

■ 社会福祉法人・福祉施設関係

厚生労働省は、各自治体に対して 7 月 6 日付で事務連絡を発出、社会福祉施設における高齢者、障害者、子ども等の要援護者の緊急的な受入れ、避難者への対応を依頼するとともに、必要に応じて法人間、関係団体との連携による職員の応援確保を要請しました。

全社協では、引き続き、関係種別協議会等と連携し、被災地の社会福祉法人・社会福祉施設の状況把握を進めています。これまでに特別養護老人ホームや障害者支援施設、保育所等において床上浸等の被害が確認されていることから、必要な支援を行うべく準備を進めています。

■ 支援金・義援金の受付について

○ 支援金の受付（中央協共同募金会）

中央共同募金会では、被災県内の NPO・ボランティア団体自身によって行われる被災者支援活動を応援するため、「令和 2 年 7 月 3 日から大雨による災害にともなう災害ボランティア・NPO 活動サポート募金（災害ボラサポ・令和 2 年 7 月豪雨）」の寄付受付を開始しました。

■ 詳しくは、[中央共同募金会のホームページ](#)をご覧ください。

○ 義援金の募集

熊本県、熊本県共同募金会、日本赤十字社熊本県支部では、義援金を受け付けています。皆さんから寄せられた義援金は、熊本県が設置する義援金配分委員会により、その全額が市町村を通じて被災された方に届けられます。

■ 詳しくは、[熊本県庁のホームページ](#)をご覧ください。